

津島市下水道事業経営戦略

団体名 :	津島市		
事業名 :	津島市公共下水道事業		
策定期日 :	令和 3 年 3 月		
計画期間 :	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・単独公共：昭和39年度（56年経過） ・流域関連公共：平成21年度（11年経過） ※経過年数は令和3年3月時点	法適用（全部適用・一部適用） 非適用の区分	法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	5,644.83 人/km ² （令和元年度決算統計より）	流域下水道等への接続の有無	・単独公共：無（令和3年3月現在） ・流域関連公共：有
処理区数	・単独公共：1処理区（日光川処理区） ・流域関連公共：5処理分区（神守処理分区、義原西処理分区、唐臼南処理分区、唐臼北処理分区、新開北処理分区）		
処理場数	・単独公共：1処理場（津島市下水終末処理場） ・流域関連公共：無し		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	・単独公共下水道は、流域下水道への接続を検討しています。 ・流域関連公共下水道は、供用開始当初から流域下水道へ接続しており、広域化・共同化を図っています。 ・日光川下流域下水道の関連市町村で構成する協議会に参加し、広域化・共同化の検討を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

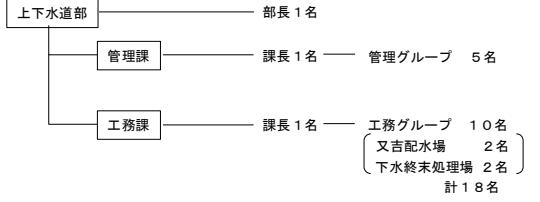
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	区分	汚水量		単位	使用料の額
		基本使用料	10 m ³ まで	1使用月につき	1,361円
一般家庭用使用料体系の概要・考え方	水道污水		10 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき	146円
			30 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき	162円
			50 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき	178円
			100 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき	193円
		一般用井戸污水	基本使用料	1使用月につき	1,466円
			超過使用料	5人を超える世帯の構成員1人につき	130円
業務用使用料体系の概要・考え方	区分		単位	使用料の額	
	事業用井戸污水		1 m ³ につき	141円	
その他の使用料体系の概要・考え方	区分		単位	使用料の額	
	湯屋污水		1 m ³ につき	94円	
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,777 円	平成29年度 3,124 円		
		平成30年度 2,777 円	平成30年度 3,119 円		
		令和元年度 2,821 円	令和元年度 3,114 円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数 組織体制(上下水道部)は、1部2課で職員数は計18名です。(部長、上水道事業部門職員を含みます) 管理課(1グループ)：上下水道事業の経理全般、部内庶務関係 工務課(1グループ)：上下水道事業の工事工務、配水場及び処理場の管理	令和2年4月1日現在  上下水道部 └─ 管理課 └─ 工務課 └─ 部長1名 └─ 課長1名 └─ 課長1名 └─ 管理グループ 5名 └─ 工務グループ 10名 └─ 又吉配水場 2名 └─ 下水終末処理場 2名 計 18名
事業運営組織 平成29年4月より、津島市流域関連公共下水道事業特別会計を、津島市下水道事業企業会計(単独公共下水道事業)に統合しました。流域関連公共下水道事業の事務移行に伴い、上下水道部3課から2課に組織体制の再編を実施しました。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	津島市下水終末処理場の運転管理、維持管理等を平成12年度より民間委託しています。料金徴収に関する窓口・検針等についても、平成24年度より民間委託をしています。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表(令和元年度決算)は、別紙1のとおりです。

令和元年度の各指標及び分析は次のとおりです。

1. 経営の健全性・効率性

- ①経常収支比率105.8%、②累積欠損金比率0%で、収益性は確保されています。
- ③流動比率110.8%で、短期的な債務に対する支払能力は堅持されています。
- ④企業債残高対事業規模比率1519.3%で、前年度より増加し、流域関連公共下水道区域の拡大に伴い、処理戸数は増加し、下水道使用料収入は増加しましたが、一般会計からの補てんを差し引いた企業債残高が増加したことが主な要因であります。
- ⑤経費回収率95.6%で、流域関連公共下水道区域の拡大に伴い、汚水処理費及び年間有収水量は増加しましたが、単独公共下水道の処理水に含まれる不明水が下水道使用料に転嫁されていないことが主な要因であります。
- ⑥汚水処理原価150円で、前年度と同推移をしています。
- ⑦施設利用率59.7%で、単独公共下水道処理場の処理能力に変化はありませんが、晴天時に処理した水量が前年度と比べ増加したためであります。
- ⑧水洗化率65.8%で、全国平均及び類似団体平均より下回っている状況にあり、流域関連公共下水道区域での下水道への接続率が低いためで、接続率向上のための戸別訪問等の啓発活動を継続して行う必要があります。

2. 老朽化の状況

- ①有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高くなりました。これは、単独公共下水道に係る償却資産の減価償却が進んでいるためであります。
- ②管渠老朽化率は、単独公共下水道の管渠が年々老朽化しているため、前年度より増加し、全国平均・類似団体平均値より高い水準となっています。
- ③管渠改善率については、単独公共下水道の老朽化改善に向け、継続的に管渠の更新工事を実施しているため、全国平均・類似団体平均値より高い水準となっています。

2. 将来の事業環境

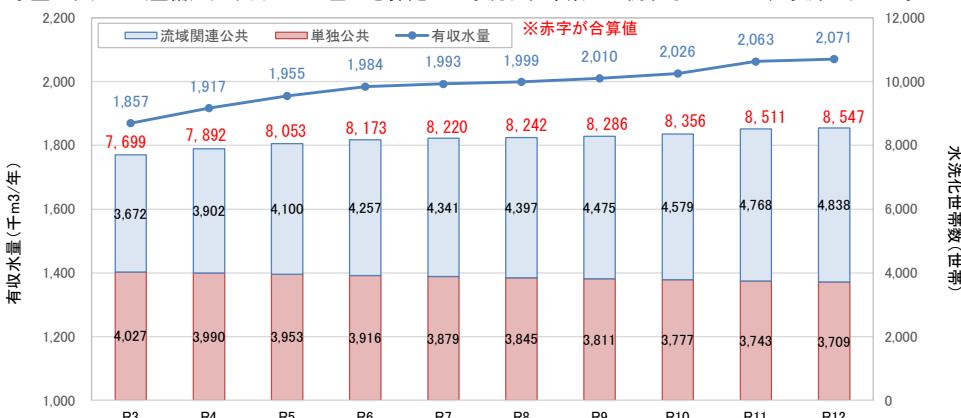
(1) 処理区域内人口の予測

単独公共下水道は概ね整備が完了しているため、津島市総合計画における人口推計に基づき、処理(整備)区域内人口が減少する傾向となります。流域関連公共下水道は整備区域の拡張を行っており、処理(整備)区域内人口が増加する傾向となります。これらの合算により今後の人口予測を行いました。



(2) 有収水量の予測

有収水量は一般家庭によるものが大部分を占めています。このため、処理（整備）区域内人口の増加に伴う水洗化世帯数の増加により、有収水量も微増する見通しとなります。有収水量は、処理（整備）区域内人口に基づき算定した水洗化世帯数に比例することとし、予測しました。



(3) 使用料収入の見通し

令和2年度の使用料収入見込みを基準とし、水洗化世帯数の変動に応じて将来の使用料収入を予測しました。使用料収入は水洗化世帯数の増加に応じて微増する見通しとなります。



(4) 施設の見通し

単独公共下水道は供用開始から50年を超える施設を多く有しているため、これらの改築等を行ってまいります。改築等に当たっては下水道ストックマネジメント計画に基づき、リスクの高い施設から実施します。

また、流域関連公共下水道は供用開始年数が浅く今後は拡張事業が中心となります。拡張区域は、平成27年度に策定した「津島市汚水適正処理構想」（令和3～4年度に見直し予定）に基づく下水道処理区域を対象とします。

(5) 組織の見通し

現行の組織体制で今後も業務を続ける予定です。

3. 経営の基本方針

本市における経営の基本方針は「**安定した下水道サービスの提供（施設の健全性の確保、災害発生時の施設機能の確保）**」、「**持続可能な経営の実施（収支バランスを保つ）**」とし、この基本方針を達成するために、主に以下に示す事項について検討を行いました。

①建設に関する検討

単独公共下水道では、耐用年数を超過した施設を多く有しているため、施設の健全性を確保するための投資が必要となります。また、合流式下水道により汚水とともに雨水も排除しているため、豪雨発生時の浸水被害の軽減に関しても重要な投資があります。

流域関連公共下水道では、下水道整備区域の拡張が投資の中心となります。事業規模に対し平準化をしていく必要があります。

②維持管理に関する検討

単独公共下水道では、有収率が低いことが課題となっています。このため、管内調査や管更生による改築等を実施し、不明水を低減させます。

③経営基盤の強化に関する検討

単独公共下水道では、維持管理費などの徹底的な経費削減を図ります。

流域関連公共下水道では、整備済み区域における積極的な下水道接続を推進することで、使用料収入の増加を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2、3のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・単独公共下水道では、老朽化対策の改築等費用が増加することとなるため、リスクの高い施設から優先的に対策を行う下水道ストックマネジメント計画に基づき、投資額の平準化を図ります。 ・流域関連公共下水道では、事業規模の平準化により、拡張事業を実施します。
-----	---

- ・単独公共下水道において、耐用年数を超過し、不明水発生リスクの高い管渠施設の調査や管更生工事を見込んでいます。
- ・流域関連公共下水道において、年4ヘクタール程度の拡張整備を見込んでいます。
- ・整備計画については、複数ケースの検討及び長期間（20年間）の検討を行い、単年に投資が集中しないケースを採用しています。
- ・民間活用については、委託料などにより見込んでいます。
- ・雨水排水に係る投資についても見込んでおり、防災・安全について考慮しています。
- ・広域化等として、県流域下水道における建設負担金等を見込んでいます。
- ・その他事項としては、特にありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・投資に対し、利用可能な交付金（下水道整備事業、下水管更生事業等）を積極的に活用します。 ・下水道整備区域における下水道接続の促進により、使用料収入の増加を図ります。
-----	--

- ・使用料収入は、拡張整備により緩やかな増加を見込んでいます。
- ・受益者負担金は、拡張整備区域からの収入として見込んでいます。
- ・交付金は、予定する対象事業費の2分の1を適切に見込んでいます。
- ・企業債は、企業債残高及び元利償還を考慮し、将来の負担が大きくならない範囲内で、各年の借入額を適切に見込んでいます。
- ・繰入金は、基準内・基準外について見込んでいます。また、雨水処理に係る経費についても一般会計からの繰入金を見込んでいます。
- ・複数または長期間（20年間）における整備計画に応じた財源の検討を行い、持続可能な経営が可能となるケースを採用しています。
- ・資産の有効活用については現状は予定がありません。
- ・他の事項として、流域関連公共下水道区域における水洗化率（接続率）を、令和12年度までに70%程度まで向上させることを目標にして使用料収入を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費は、令和3年度予算値と同程度を見込んでいます。 ・県流域下水道への維持管理負担金は、予定する有収水量に応じて維持管理負担金単価（想定単価）により見込んでいます。 ・動力費は、令和3年度予算値と同程度を見込んでいます。 ・修繕費は、令和3年度予算値と同程度を見込んでいます。 ・委託費は、令和3年度予算値と同程度を見込み、年度に応じて必要な委託費を計上しています。 ・薬品費は、令和3年度予算値と同程度を見込んでいます。 ・減価償却費は、令和元年度までの取得分の減価償却額と令和2年度以降の取得予定額に係る減価償却見込額を加算して計上しています。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかつた検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道の県流域下水道への接続を検討します。 ・日光川下流域下水道の関連市町村で構成する協議会に引き続き参加し、広域化・共同化等について検討を続けます。
投資の平準化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道は、ストックマネジメント計画に基づく管更生による改築等事業により投資の平準化を図ります。 ・流域関連公共下水道は、一定の事業規模により平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じて、今後検討を進めてまいります。
その他の取組	必要に応じて、今後検討を進めてまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の下水道の経営や投資の状況を勘案し、適正な使用料に関する検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて、今後検討を進めてまいります。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道の一部が合流区域であるため、雨水排除についても公共下水道で行っていますので、雨水処理に係る経費に対する適正な繰入金の確保を行います。 ・流域関連公共下水道に係る繰入金についても、必要額の確保を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進事例等の情報を収集し、調査研究してまいります。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、時間外手当等の削減により抑制を図ってまいります。
動力費に関する事項	省エネルギーに対応した機器選定に努め、動力費の節減を検討してまいります。
薬品費に関する事項	薬品の調達手法よりコスト削減が図れないか、検討を行います。
修繕費に関する事項	計画的な保守点検により事故等の未然防止を図り、引き続き経費の削減に努めてまいります。
委託費に関する事項	民間委託をしている料金徴収に関する窓口、検針等の営業関連業務及び下水終末処理場の運転管理、維持管理業務の委託内容等を精査し、コスト削減を図ります。
その他の取組	不明水の処理に係る経費の削減を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルによる進捗管理を行うことで事後検証を行います。また、今後の人口減少、事業の実施状況、国等の交付金の状況等、様々な下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。当面では単独公共下水道の流域下水道への接続の見通しが立った段階で、経営戦略の見直しが必要と考えています。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

愛知県 津島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	46.04	42.23	41.80	2,821

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
62,346	25.09	2,484.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
26,192	4.64	5,644.83

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は100%を超えており、引き続き収納率向上や経費削減に努める。
 ②累積欠損金比率については、欠損金を発生させることなく健全な経営を行っている。
 ③流動比率は全国平均・類似団体平均値より高い水準となった。これは、流域関連公共下水道区域を拡大しているが、経営状況を鑑み工事規模を縮小していだが、前年度より未払金（流動負債）が減少したことによるものである。
 ④企業債残高対事業規模比率は前年度より増加し、全国平均・類似団体平均値より高い水準となった。これは、流域関連公共下水道区域の拡大に伴い、処理戸数は増加し、下水道使用料収入は増加したが、一般会計からの補てんを差し引いた企業債残高が増加したことが主な要因である。
 ⑤経費回収率は類似団体平均値より高い水準となったが、前年度と比べ減少した。これは、流域関連公共下水道区域の拡大に伴い、汚水処理費及び年間有収水量は増加したが、単独公共下水道の処理水に含まれる不明水が下水道使用料に転嫁されていないことが主な要因である。
 ⑥汚水処理原価は平成30年度と同値となった。
 ⑦施設利用率が増加しているのは、単独公共下水道処理場の処理能力に変化はないが、晴天時に処理した水量が前年度と比べ増加したためである。
 ⑧水洗化率が全国平均・類似団体平均値と比べて低い水準にあるのは、流域関連公共下水道区域での下水道への接続率が低いためで、接続率向上のための戸別訪問等の啓発活動を継続して行う必要があると考える。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高くなった。これは、単独公共下水道に係る償却資産の減価償却が進んでいるためである。
 ②管渠老朽化率は、単独公共下水道の管渠が年々老朽化しているため、前年度より増加し、全国平均・類似団体平均値より高い水準となっている。
 ③管渠改善率については、単独公共下水道の老朽化改善に向け、継続的に管渠の更新工事を実施しているため、全国平均・類似団体平均値より高い水準となっている。

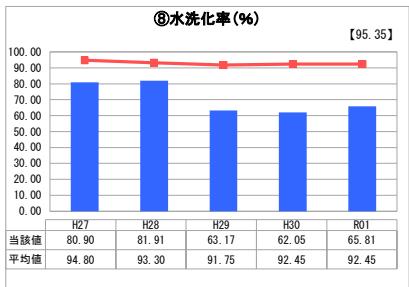
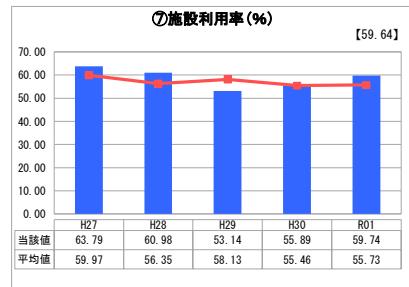
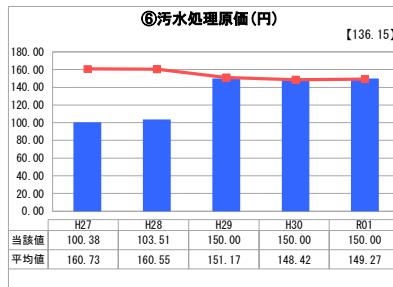
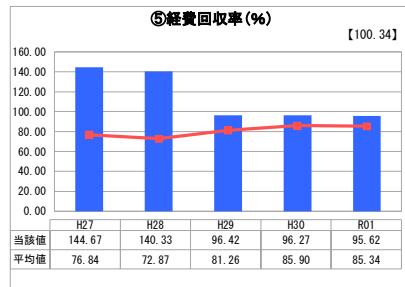
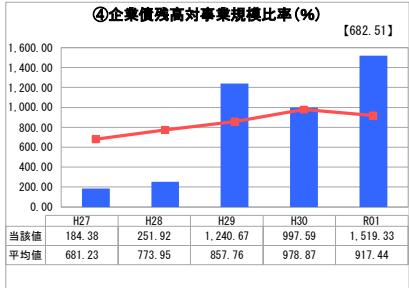
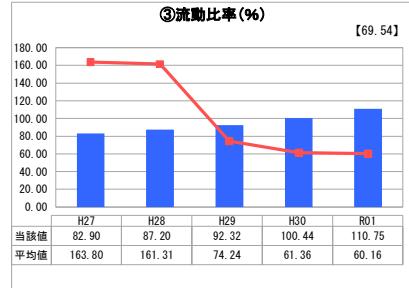
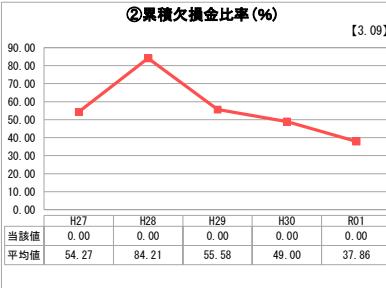
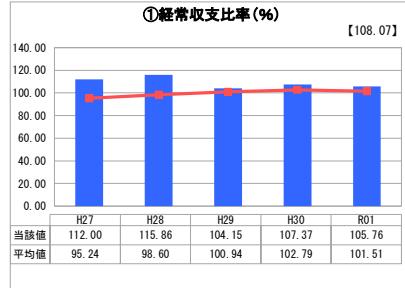
全体総括

現状では欠損金を発生させることなく運営を行っている。流域関連公共下水道事業の処理区域の拡大を推進しているが、全体として人口減少に伴う下水道使用料の減少に加え、単独公共下水道の老朽化対策や流域関連公共下水道事業への投資に多額の費用が必要となっており、企業債残高の水準も高く、経営を圧迫しつつある。

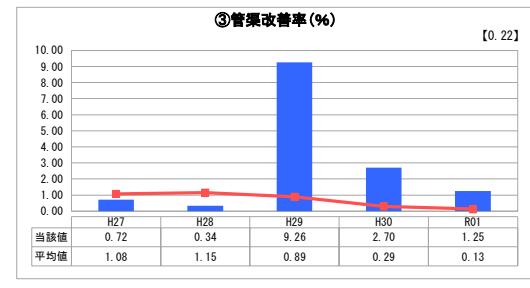
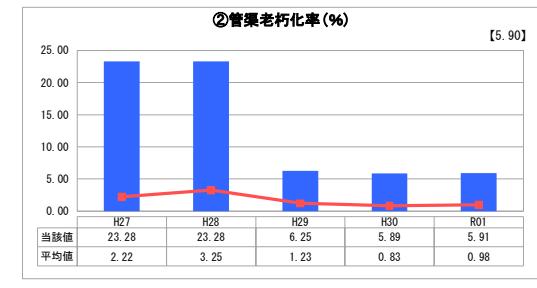
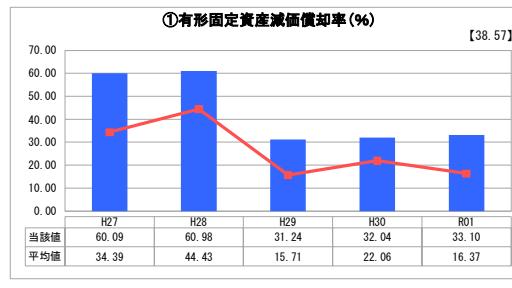
今後は、さらなる経費削減や不明水対策に努めるとともに、効率的な汚水処理を行うことにより、健全な経営の維持に努める。

令和2年度経営戦略策定予定。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

* 平成29年4月より、津島市流域関連公共下水道事業特別会計を、津島市下水道事業企業会計（単独公共下水道事業）に統合し事業量等合算したことにより、H28以前とH29以降に大きく変動が生じています。

投資・財政計画 (收支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度(R1) (決算)	前年度(R2) (決算) 見込	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
資本的収入	1. 企業債	222,400	227,500	237,000	250,100	210,100	183,700	178,200	173,800	229,600	249,300	257,200	249,700	
	うち資本費平準化債	24,000	36,900	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
	2. 他会計出資金	85,412	76,232	90,483	100,318	108,817	117,343	120,769	124,195	126,642	126,325	129,084	131,543	
	3. 他会計補助金	436	300	780	780	780	780	780	780	780	780	780	780	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	93,400	66,800	70,000	129,000	104,000	81,600	75,100	75,100	84,300	77,700	90,800	84,300	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	55,725	24,100	21,513	19,920	14,420	12,600	12,440	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
	9. その他の	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
収入	計 (A)	457,373	394,932	419,779	500,121	438,120	396,026	387,292	386,278	453,725	466,508	490,267	478,726	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	457,373	394,932	419,779	500,121	438,120	396,026	387,292	386,278	453,725	466,508	490,267	478,726	
	1. 建設改良費	375,768	351,081	345,180	392,599	327,545	278,746	266,756	262,334	327,354	340,486	361,497	347,497	
	うち職員給与費	36,974	34,788	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	46,310	
	2. 企業債償還金	313,008	331,305	355,997	375,130	384,702	396,887	398,024	393,217	391,349	385,279	393,880	401,153	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	688,776	682,386	701,177	767,729	712,247	675,633	664,780	655,551	718,703	725,765	755,377	748,650	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	231,403	287,454	281,398	267,608	274,127	279,607	277,488	269,273	264,978	259,257	265,110	269,924
	1. 損益勘定留保資金	211,278	267,132	263,684	248,590	251,802	254,295	256,283	257,235	258,873	259,257	265,110	268,879	
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他の	20,125	20,322	17,714	19,018	22,325	25,312	21,205	12,038	6,105	0	0	1,045	
	計 (F)	231,403	287,454	281,398	267,608	274,127	279,607	277,488	269,273	264,978	259,257	265,110	269,924	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		7,445,353	7,341,548	7,222,551	7,097,521	6,922,919	6,709,732	6,489,908	6,270,491	6,108,742	5,972,763	5,836,083	5,684,630	

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度(R1) (決算)	前年度(R2) (決算) 見込	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	うち基準内繰入金	328,721	335,891	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557	337,557
	うち基準外繰入金	240,840	290,524	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223	301,223
資本的収支分	87,881	45,367	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334	36,334
	うち基準内繰入金	85,848	76,532	91,263	101,098	109,597	118,123	121,549	124,975	127,422	127,105	129,864	132,323
合計	うち基準外繰入金	35,054	34,756	36,132	36,982	37,898	38,616	39,656	40,285	40,872	41,538	42,083	42,634
	50,794	41,776	55,131	64,116	71,699	79,507	81,893	84,690	86,550	85,567	87,781	89,689	